西暦 中 中 中 できごと 中 できごと 中 できごと 中 できごと 中 できごと 中 日 日 日 日 日 日 日 日 日	
 農業委託試験員を選定する(各郡に配置、稲・畑作の試験実施) 1892 25 馬鈴薯、エン麦を試作する 委託試験員、魚粕試験を開始する 1893 26 大麦、小麦、ライ麦、陸稲、えんどう、菜豆、牧草を試験に加える 1894 27 農事試験場を整備する(農商務する)水稲に関する試験を開始する 1895 28 農事試験場処務規定が制定される場長事試験場を指作・畑質心理を告示する 1896 29農事試験場を配する(農商務する)農事試験場所に関するというのでは、29農事試験場を対し、場内に配布する 1897 30豊凶系経験に加える 産業講習所設置される 1898 31歳安大試験場を関かする 産業講習所設置される 1898 31歳安大試験場を関かする 産業講習所設置された。 1898 31歳安大試験場種関をとし、場内に配布する 1899 32豊凶系経験と関かする 産業は関係を定めるのに関する 1899 32豊表、綾篠製作伝習講習開催する 34世界を発表するいもち病と登案に料及び品種に関する試験を開始する 1901 34ボルドー液によるいもち病防除法を一般に紹介する 	
1893 26 大麦、小麦、ライ麦、陸稲、えんどう、菜豆、牧草を試験に加える 1893 27 農事試験場を整備する(農商務省訓令) 重過燐酸石灰施開始する 1895 28 農事試験場を照始する 最長、総元、大変、ライ麦、陸稲、えんどう、菜豆、牧草を試験に加える 1895 28 農事試験場を照始する 場長、新文の 場長、総元、大変、大変、大変を開始する 1896 29 農事試験場を秋田市上中城から河岡山県から河田県から岡田県から岡田寺でに移場入し、県内に配布する 1897 30 豊田・大変、大変に関係を開始する、東海アの、大変に関係を表現でに表現の表別では、大変を表別である。 1898 31 歳時のののでは、大変ののでは、大変ののでは、大変ののでは、大変ののでは、大変ののでは、大変ののでは、大変ののでは、大変に、大変に、大変に、大変に、大変に、大変に、大変に、大変に、大変に、大変に	
1894 27 農事試験場を整備する (農商務省訓令) 重過燐酸石灰施用試験を開始する 1895 28 農事試験場処務規定が制定される 場長、稲作の2保(訓令) 農事試験場を指定し得を告示する 1896 29 農事試験場を秋田市上中城から河辺山県から蘭苗を購入し、県内に配布する 1897 30 豊凶考照試験を開始する 変業講習所設置される 1898 31 硫安、重過積額方と定奏素試験に着手する 機事が裁捨要覧を公刊する 1899 32 量表、綾筵製作伝習講習開催する 1899 32 量表、綾筵製作伝習講習開催する 1899 33 短期農事講習規定を告示する 果樹、野菜、素同で10項目にたわたる 陸羽支場と要素肥料及び品種に関する試験を開始する 1901 34 ボルドー液によるいもち病防除法を一般に紹介する	
重過燐酸を開始する	
場長、稲作・畑作の2係(訓令) 農事試験場縦覧心得を告示する 2 9 農事試験場を秋田市上中城から河辺郡牛島町に移転する 岡山県から藺苗を購入し、県内に配布する 3 0 豊凶考照試験を開始する 蚕業講習所設置される 1 8 9 8 3 1 硫安、重過石、炭酸加里による三要素試験に着手する 農事試験場種苗配布規則を定める(訓令)畑作物栽培要覧を公刊する 1 8 9 9 3 2 畳表、綾筵製作伝習講習開催する 1 9 0 0 3 3 短期農事講習規定を告示する 果樹、野菜、桑及び病害虫試験を加える 陸羽支場と窒素肥料及び品種に関する試験を開始する 1 9 0 1 3 4 ボルドー液によるいもち病防除法を一般に紹介する	
河辺郡牛島町に移転する 岡山県から蘭苗を購入し、県内に配布する 3 0 豊凶考照試験を開始する 蚕業講習所設置される 3 1 硫安、重過石、炭酸加里による三要素試験に着手する 農事試験場種苗配布規則を定める(訓令) 畑作物栽培要覧を公刊する 3 2 畳表、綾筵製作伝習講習開催する 3 3 短期農事講習規定を告示する 果樹、野菜、桑及び病害虫試験を加える 陸羽支場と共同で10項目にわたる耕種基準を発表する いもち病と窒素肥料及び品種に関する試験を開始する 3 4 ボルドー液によるいもち病防除法を一般に紹介する	
 蚕業講習所設置される 1898 31 硫安、重過石、炭酸加里による三要素試験に着手する農事試験場種苗配布規則を定める(訓令)畑作物栽培要覧を公刊する 1899 32畳表、綾筵製作伝習講習開催する 1900 33短期農事講習規定を告示する果樹、野菜、桑及び病害虫試験を加える陸羽支場と共同で10項目にわたる耕種基準を発表するいもち病と窒素肥料及び品種に関する試験を開始する 1901 34ボルドー液によるいもち病防除法を一般に紹介する 	
農事試験場種苗配布規則を定める(訓令) 畑作物栽培要覧を公刊する 3 2 畳表、綾筵製作伝習講習開催する 3 3 短期農事講習規定を告示する 果樹、野菜、桑及び病害虫試験を加える 陸羽支場と共同で10項目にわたる耕種基準を発表する いもち病と窒素肥料及び品種に関する試験を開始する 3 4 ボルドー液によるいもち病防除法を一般に紹介する	
1 9 0 0 3 3 短期農事講習規定を告示する 果樹、野菜、桑及び病害虫試験を加える 陸羽支場と共同で 1 0 項目にわたる耕種基準を発表する いもち病と窒素肥料及び品種に関する試験を開始する 1 9 0 1 3 4 ボルドー液によるいもち病防除法を一般に紹介する	
果樹、野菜、桑及び病害虫試験を加える 陸羽支場と共同で10項目にわたる耕種基準を発表する いもち病と窒素肥料及び品種に関する試験を開始する 1901 34 ボルドー液によるいもち病防除法を一般に紹介する	
1903	する
1904 37 「時局に対し、農家の実践励行すべき事項」を配布する 稲作(種類の選択、塩水選、通し苗代廃止、新苗代の設置、乾田馬耕の 正条植、潅漑水の調節、早水害に対する処置、乾燥、病害虫駆除) 麦作(補肥の時期、手入れ完全収穫の時期、病害の注意) 肥料(堆肥の改良、肥料の選択・配合) 応急作物の栽培(大豆、馬鈴薯、とうもろこし、牧草) 水稲採種圃七反歩を設置する	実施、
1 9 0 5 3 8 馬 耕 奨 励 部 を 設 け る	
1906 39 りん酸用量試験を開始する 木炭改良のため伝習生を養成する	

1	9	0	7		4	0	種苗ニカ																る	
1	9	0	8		4	1																		
1	9	0	9		4	2	石 灰	室 素	きの	施	用声	、験	を	開	始	す	る							
1	9) 1	0		4	3	冷水	温湯	} 浸	法	こよ	こる	麦	黒	穂	病 -	予阝	方言	式 愿	全を	開	始	す	3
1	9) 1	1		4	4	土壌果樹						す	る										
1	9) 1	2		4	5																		
1	9) 1	3	大正		2	試品川水	育 成 村 に	え ま こ 果	業樹	なら 試 懸	。び 食地	に が	水新	稲設	原 ラ さ ;	種 非 れる	浅 ± る	音を	- 開	始	す		主、河辺糯、大場)
1	9) 1	4			3		奨 厉	品	種 :	採月	(関	— 山		福,	島、	E	- 白 川					豊後) 兄一号)
1	9) 1	5			4	水 稲	制 と 奨 励	な品	る 種 :	(種 採 月	苗(・関	園	芸七	• ; 号 ;	農芸、	芸 亻	匕 学	ź ·	病九	虫号	•	庶務) 福島一号、亀ノ尾一号、 仙台坊主四号、大場七号)
1	9) 1	6			5	土壌水稲								_									
1	9) 1	7			6	水稲	奨 厉	品	種	採用	(細	稈·	+	号、	, <u>į</u>	豊 [国七	<u> </u>	· 号)		
1	9) 1	8			7	交雑水稲																桿)
1	9) 1	9			8	水稲	奨 厉	品品	種 :	採用	(陸	羽	七		号)							
1	9) 2	0			9	裏作 施肥					_			を	開	始了	上 名	3					
1	9	2	1		1	0	温水	直播	裁	培	試 鬄	きを	開	始	す	る								
1	9) 2	2		1	1	果樹水稲														指	針	と	する
1	9	2	3		1	2	農事(庶水稲	務 •	種	芸	• 屋	芸	•	農	芸	化:	学	•)	八相	喬 果	: 樹	試	験	
1	9	2	4		1	3																		
1	9	2	5		1	4																		
1	9	2	6	昭和		元	農用一代															農	家	へ貸付する
1	9	2	7			2	ナス	青 枯	病	耐;	病 性	: 品	種	Γ	秋	田	丸 -		号 」	を	選	出	す	3
1	9	2	8			3	水稲	奨 厉	品	種 :	採用	(秋	田 ·	_	号))							

1 9 2 9	4	大館陸稲育種試験地を設置し4部2試験地となる
1 9 3 0	5	稲 苗 腐 敗 病 予 防 試 験 を 開 始 す るい も ち 病 防 除 試 験 を 府 県 連 絡 試 験 で 実 施 す る
1 9 3 1	6	根粒菌を培養し、配布開始する(38年中止)
1 9 3 2	7	大久保小麦試験地を開設し、4部3試験地となる低設温床育苗試験を開始する
1 9 3 3	8	山内村、大湯町に馬鈴薯原種圃及び原種増殖圃を設置する 水稲奨励品種採用 (秋田七号)
1 9 3 4	9	
1 9 3 5	1 0	図作防止生保内試験地を設置し、4部4試験地となる 図作防止試験地10ヶ所を設置する 水稲奨励品種採用 (早生愛国、奥羽一八七号、同一七二号、同一七三号、秋試二号、六日早生)
1 9 3 6	1 1	病虫部が発足し、5部4試験地となる 稲葉もぐり蠅防除試験を開始する 第二次豊凶考照試験を開始する 水稲奨励品種採用(奥羽一九一号) 試験場参観デーを開始する
1 9 3 7	1 2	
1 9 3 8	1 3	米内沢試験地を開設し、5部5試験地となる
1 9 3 9	1 4	
1 9 4 0	1 5	
1 9 4 1	1 6	発生予察事業を開始する 水稲奨励品種採用(愛子一号)
1 9 4 2	1 7	水稻奨励品種採用(奥羽一九五号)
1 9 4 3	1 8	種 籾 消 毒 剤 と し て 水 銀 製 剤 を 耕 種 基 準 に 組 み 入 れ る 水 稲 奨 励 品 種 採 用 (生 保 内 一 号)
1 9 4 4	1 9	水稻奨励品種採用(農林一七号)
1 9 4 5	2 0	水稲奨励品種採用(彦太郎糯)
1 9 4 6	2 1	調査部(技術浸透室)を設置し、6部5試験地となる
1 9 4 7	2 2	大館試験地を農林省大館農事改良実験所に移管し、6部4試験場となる水稲奨励品種採用(大黒早生五号)
1 9 4 8	2 3	生保内試験地を廃止し、6部3試験場となる水稲奨励品種採用(農林四九号、尾去沢一号)
1 9 4 9	2 4	保温折衷苗代育苗栽培法試験水稲培土栽培試験、水稲除草剤試験を開始する
1 9 5 0	2 5	試験場の内部機構を改編し、豊島原種農場を設置し、 1課7科3試験地1農場となる 水稲湛水直播栽培、立毛間直播栽培試験を開始する
1 9 5 1	2 6	大久保試験地の廃止と内部機構改編で1課8科2試験地1農場となる

	水稲奨励品種採用 (信交一九〇号)
1 9 5 2 2 7	営農試験地を発足する(牧野改良試験開始) 水稲奨励品種採用(藤坂五号、農林四一号)
1 9 5 3 2 8	農業試験場と改称する 米内沢試験地の廃止と大館試験地再発足を含む組織改編を実施し、 1課2係(会計・庶務)3部7科経営部(経営・農機具・原種) 技術第一部(種芸・園芸)技術第二部(農芸化学・病虫)2試験地1農場となる 水稲奨励品種採用(オバコワセ)
1 9 5 4 2 9	増田葉たばこ試験地を新設して3試験地となる 水稲ビニール畑育苗試験を開始する 冷害に関する現地試験を開始する(矢島冷害試験地~36年まで) 大館試験地を移転する(大館市東台から同市狐台へ) 水稲奨励品種採用(チョウカイ)
1 9 5 5 3 0	大館試験地を大館分場と改称し、併せて科制を廃止し2室(庶務・技術連絡室)4部(種芸・園芸・化学・病虫)1分場2試験地1農場となる水稲奨励品種採用(ハツニシキ)
1 9 5 6 3 1	豊島原種農場を豊島分場と改称し、2分場となる 水稲奨励品種採用(こがねもち)
1 9 5 7 3 2	八郎 潟 分 場 を 開 設 し 、 3 分 場 と な る 大 館 分 場 、 て ん 菜 試 験 を 開 始 す る
1 9 5 8 3 3	八橋果樹試験地を廃止し、1試験地となる 水稲の室内育苗法試験を開始する
1 9 5 9 3 4	水稲奨励品種採用(オオトリ、改良信交)
1 9 6 0 3 5	科制の再導入により、2室5科 (経営・水田作・園芸・土壌肥料・病虫) 3分場1試験地となる
1 9 6 1 3 6	創立70周年記念誌を発刊する 水稲奨励品種採用(ミョシ、さわにしき)
1 9 6 2 3 7	土壌病害検診およびパイロット防除を開始する
1 9 6 3 3 8	農業試験場を秋田市仁井田に移転する 水稲奨励品種採用(ウゴニシキ、ヨネシロ)
1 9 6 4 3 9	豊島分場を廃止し、畑作科・機械科を設け 1課1室7科2分場1試験地となる
1 9 6 5 4 0	八郎潟分場を廃止、干拓科とし、8科1分場となる 水稲移植機械化に関する研究を開始する
1 9 6 6 4 1	水稲奨励品種採用(オトメモチ) 大豆奨励品種採用(ライデン)
1 9 6 7 4 2	バインダーならびに自脱型コンバインの試験を開始する 水稲奨励品種採用(レイメイ、フクノハナ)
1 9 6 8 4 3	大館分場、大館市片山に移転する部制の再編成により3部(企画管理・栽培・経営)2課(総務・連絡調整)4係(庶務・管理・企画調整・資料広報)8科1分場1試験地となる

1 9 6 9	4 4 増田たばこ試験地を廃止する 水稲奨励品種採用(トヨニシキ)
1 9 7 0	4 5 重金属汚染の防止試験を開始する 水稲奨励品種採用(キョニシキ) 大豆奨励品種採用(ライコウ)
1 9 7 1	4 6 水稲奨励品種採用(ササニシキ) 大豆奨励品種採用(シロセンナリ)
1 9 7 2	47 化学部を設け4部9科(土壌保全を加える)となる
1 9 7 3	48 花き科を設け10科となる
1 9 7 4	4 9 園芸部を設け 5 部体制となる
1 9 7 5	50 研究機関初の水稲1トンどりを達成する
1 9 7 6	5 1 水稲品種科を設け1 1 科となる 水稲奨励品種採用(アキヒカリ、やまてにしき)
1 9 7 7	5 2 南秋田郡大潟村の八郎潟新農村建設事業団入植者訓練所跡に大潟支場を設置し、1 3 科となる 水稲新品種育成事業を再開する
1 9 7 8	5 3
1 9 7 9	5 4 粒状肥料移植同時施肥技術研究を開始する 創立88周年となる 水稲奨励品種採用(あさあけ、アキユタカ、ヒデコモチ)
1 9 8 0	5 5栽培部が稲作部に、科学部が環境部に、 園芸部が園芸畑作部に改称、1 4 科となる 水稲奨励品種採用(美山錦)
1 9 8 1	5 6 水稲奨励品種採用(アキホマレ)
1 9 8 2	57大豆奨励品種採用(スズユタカ)
1 9 8 3	5 8
1 9 8 4	59 農試育成による水稲の新品種「あきたこまち」、「たかねみのり」が誕生し、奨励品種として採用する
1 9 8 5	6 0
1 9 8 6	6 1 バイオテクノロジーに関する試験を開始する(葯培養により稲植物体再生)
1 9 8 7	6 2 大豆奨励品種採用(タチユタカ) 大麦奨励品種採用(ベンケイムギ)
1 9 8 8	63 大潟支場廃止し大潟農場と改称、13科となる
1989 平成	元 大館分場を廃止し、大館試験地とする 水稲生育診断システム研究を開始する 大豆奨励品種採用(コスズ)
1 9 9 0 1 9 9 1	2 種苗法に基づく品種登録(稲・あきた39) 3 機構改革により係科制を廃止し、担当制を導入 5 部 2 課 1 8 担当 1 試験地 1 農場となる

	創立100周年記念事業を実施する 水稲奨励品種採用(あきた39)
1 9 9 2 4	不耕起移植栽培技術を開発する 農業試験場再編整備事業はじまる(基本構想策定) 種苗法に基づく品種登録(稲・吟の精) 水稲奨励品種採用(吟の精・たつこもち・きぬのはだ)
1 9 9 3 5	種苗法に基づく品種登録(稲・たつこもち、稲・きぬのはだ、稲・吟の精)
1 9 9 4 6	水稲耐冷性検定施設を設置する水稲奨励品種採用(でわひかり)
1 9 9 5	大豆奨励品種採用(リュウホウ)
1 9 9 6 8	種苗法に基づく品種登録(稲・でわひかり) 水稲奨励品種採用(ひとめぼれ) 大豆認定品種採用(秋試緑1号)
1 9 9 7	
1 9 9 8 1 0	水稲奨励品種採用(めんこいな、秋の精)
1 9 9 9 1 1 1	農業試験場再編整備により河辺郡雄和町へ移転し、大館試験地の廃止、
2 0 0 0 1 2	技術普及部の新設等、組織改編で6部3班19担当となる 麦奨励品種採用(小麦・ハルイブキ、ネバリゴシ、大麦・シュンライ) 大豆認定品種採用(秋試緑2号) 種苗法に基づく品種登録(稲・秋の精)
2 0 0 1 1 3	遺伝資源開発利用センターを生物工学部として統合し7部3班22担当となる稲奨励品種採用(はえぬき)水稲認定品種採用(酒造好適米・美郷錦)
2 0 0 2 1 4	種苗法に基づく品種登録(稲・美郷錦)
2 0 0 3 1 5	水稲奨励品種採用 (酒造好適米・秋田酒こまち) 大豆奨励品種採用 (おおすず) 野菜認定品種採用 (メロン・秋田甘えんぼ)
2 0 0 4 1 6	大豆認定品種採用(すずさやか) 参観デーにて、「あきたこまち」生誕20年記念談話会を開催する 種苗法に基づく品種登録(稲・秋田酒こまち、メロン·秋田甘えんぼ)
2 0 0 5 1 7	生物工学部を廃止し、新たに原種生産部を設置し7部3班16担当となる野菜認定品種採用(スイカ・あきた夏丸、エダマメ・あきた香り五葉)
2 0 0 6 1 8	秋田県農林水産技術センター農業試験場となる 企画管理部を廃止し、管理室を設置し、1室6部2班15担当となる 総務班はセンター所属となる
2 0 0 7 1 9	管理室を廃止し、企画情報部を設置し6部1班13担当となる経営計画部はセンター企画経営室となる水稲認定品種採用(淡雪こまち)種苗法に基づく品種登録(スイカ・あきた夏丸、エダマメ・あきた香り五葉)
2 0 0 8 2 0	技術普及部が農林水産部に移管し、5部1班10担当となる水稲奨励品種採用(ゆめおばこ)種苗法に基づく品種登録(エダマメ・あきたさやか、稲・淡雪こまち)

9	0	0	0			1		
_								
2	0	1	0		2	2	「あきたこまち」生誕25周年を迎える 園芸認定品種採用(エダマメ・あきたさやか) 種苗法に基づく品種登録(稲・ゆめおばこ)	
2	0	1	1		2	3	農業試験場創立120周年 種苗法に基づく品種登録(トルコギキョウ・こまちホワイドレス) 水稲認定品種採用(秋田63号)	
2	0	1	2		2	4	秋田県農業試験場となる 企画管理部を廃止、総務管理室、企画経営室を設置する 2 室 4 部 4 班 1 1 担当となる 水稲奨励品種採用(秋のきらめき、つぶぞろい)	
2	О	1	3		2	5	種苗法に基づく品種登録(スイカ・秋農試38号、ダイコン・秋農試39号)園芸認定品種採用(トルコギキョウ・こまちホワイドレス)	
2	0	1	4		2	6	6 「あきたこまち」生誕 3 0 周年を迎える 大潟農場ならびに機械技術担当を廃止し、2 室 4 部 4 班 9 担当となる 種苗法に基づく品種登録(トルコギキョウ・こまちグリーンドレス、 エダマメ・秋農試 40号、稲・秋のきらめき、稲・つぶぞろい) 園芸認定品種採用 (スイカ・あきた夏丸アカオニ、スイカ・あきた夏丸チッチェ)	
2	0	1	5		2	2 7	7 種苗法に基づく品種登録(エダマメ・あきたほのか、稲・ぎんさん)	
2	0	1	6		2	8 8	8 種苗法に基づく品種登録 (スイカ・あきた夏丸アカオニ、スイカ・あきた夏丸チッチェ、 メロン・秋田甘えんぼ春系R、秋田甘えんぼR)	
2	О	1	7		2	9	9 種苗法に基づく品種登録(ダイコン・あきたおにしぼり紫)	
2	0	1	8		3	0	種苗法に基づく品種登録(ネギ・秋田はるっこ、メロン・秋田甘えんぼ「ドR、メロン・秋田甘えんぼレッド春系R、メロン・秋田あんめグリーンメロン・秋田あんめレッド)	
2	О	1	9	令 和		元	元 「あきたこまち」生誕35周年を迎える	
2	0	2	0			2	2 水稲奨励品種採用(サキホコレ) 種苗法に基づく品種登録 (スイカ・あきた夏丸ワッセ、スイカ・あきた夏丸クロオニ) 新型コロナウイルス (COVID-19) 感染症拡大により参観デーを中止する	
2	0	2	1			3	3 農業試験場創立 1 3 0 周年を迎える スマート農業班を設置、 2 室 4 部 5 班 9 担当となる 種苗法に基づく品種登録(ダイコン・秋田いぶりおばこ) 新型コロナウイルス (COVID-19) 感染症拡大により参観デーを中止する	
2	0	2	2			4	4 秋田県農業試験場130年史を発行する 種苗法に基づく品種登録(稲・一穂積、百田) 水稲奨励品種サキホコレが本格デビューする	
2	0	2	3			5	5 水稲奨励品種採用 (あきたこまちR)	
2	О	2	4	令 和		6	6 チーム制が導入され、2室3部14チームとなる 「あきたこまち」生誕40周年を迎える 種苗法に基づく品種登録(ユリ・あきた清ひめ)	